

その他の支援・制度

運転免許証の自主返納について

高齢などの理由により、自動車の運転をやめ、運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を取消し（返納）する制度です。

運転免許証を自主返納した方は、申請により「**運転経歴証明書**」が交付されます。公的な身分証明書としても使えます。（交通違反等により免許取消しとなった方などは申請できません）

手続きは、運転免許センター（古町出張所含む）や警察署で行えます。

※手続きの方法等詳しくは新潟県警のホームページをご覧ください。

新潟県警 運転免許

検索

高齢や病気、認知機能の低下などにより運転を続けることに不安がある方、また、そのご家族の相談窓口として、運転免許センターに「**安全運転相談窓口**」が設けられています。運転免許証の自主返納や運転経歴証明書の申請についても相談できます。

新潟県運転免許センター 高齢運転者支援室 適性係

北蒲原郡聖籠町東港 7-1-1

電話 025-256-2525（適性係直通） 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時

または、安全運転相談ダイヤル **#8080**（シャープ ハレバレ）

月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

※安全運転相談窓口について詳しくは新潟県警ホームページをご覧ください。

新潟県警 安全運転相談

検索



高齢者運転免許証返納サポート事業 市民生活部市民生活課へ 電話：025-226-1113

運転免許証を自主的に返納される 65 歳以上の方を支援します。

支援内容：①区バスの運賃割引（新潟市の支援）

運転経歴証明書の提示で半額になります。

②市内のハイヤー・タクシー運賃の割引（タクシー事業者の支援）

運転経歴証明書の提示で 1 割引になります。

※詳しくは新潟市ホームページをご覧ください。

新潟市 運転免許証返納

検索



徘徊高齢者家族支援サービス事業 各区健康福祉課高齢介護担当へ（P.15 参照）

認知症などにより徘徊が見られる高齢者を在宅で介護している家族に、位置検索用端末を貸与し、そうした行動が見られた場合に、24 時間体制の検索センターで位置を確認し、捜索のお手伝いをします。

税の控除（障がい者控除対象者認定書） 各区健康福祉課高齢介護担当へ（P.15 参照）

要介護認定者など、身体や日常生活の状況などが障がい者に準ずると認められる 65 歳以上の方について「障がい者控除対象者認定書」を交付しています。

税申告時にこの認定書を提示することにより、本人やその扶養親族の方が障がい者控除を受けることができます。